

第3次東浦町の環境を守る基本計画(計画期間 2021年度～2030年度)実施計画

基本目標1 エネルギーを節約し、地球温暖化防止に貢献するまちづくり
【省エネルギー・地球温暖化対策の促進・低炭素社会】

■施策方針において排出される温室効果ガス(二酸化炭素)を減らします。

○東浦町におけるエネルギーの使用量を減らします。

○東浦町で使用するエネルギーについて、再生可能エネルギーへの転換を促進します。

■成果指標

項目	実績値(2021年度)	実績値(2022年度)	実績値(2023年度)	実績値(2024年度)	中間目標(2025年度)	最終年度(2030年度)	担当課
二酸化炭素の年間排出量	292千t-CO2 (令和元年度)	277千t-CO2 (令和2年度)	288千t-CO2 (令和3年度)	261千t-CO2 (令和4年度)	298千t-CO2	284千t-CO2	環境課
東浦町役場の年間電力消費量	251,537kWh/年	261,157kWh/年	241,439kWh/年	248,117kWh/年	285,000kWh/年	282,000kWh/年	行政課
公共交通「うら・ら」の年間利用者数	222,272人/年	247,412人/年	255,658人/年	253,152人/年	331,000人/年	↗	都市整備課

■基本施策

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画	年度別事業計画	年度別事業計画
								2024年度 計画	2024年度 実績	2025年度計画
1-1 エネルギーを節約する	家庭・事業活動における省エネルギーの普及・啓発	省エネルギー行動の普及のため、「東浦町環境配慮指針」を活用するとともに、省エネルギーの取組アイデアやヒントを住民から募り、情報共有を行います。	環境保全対策事業	・家庭や事業所に対し、省エネ行動を普及させるため、ホームページや広報等で「東浦町環境配慮指針」を活用した取組情報を発信する。 ・住民から省エネルギーの取組アイデアを募集し、公開する。	環境課	住民や事業者への東浦町環境配慮指針の普及と省エネ行動の実施 目標値:東浦町環境配慮指針の認知度 ・30%(住民) ・50%(事業者)	新規	・住民等への東浦町環境配慮指針(住民編)のPR(広報紙、SNS等への掲載) ・住民アンケート等により省エネルギーのアイデアを集める。 ・公害防止協定事業者等へ東浦町環境配慮指針(業者編)の周知を行う。 ・東浦町における二酸化炭素排出量の把握及び公表	・ホームページで環境配慮指針(住民・事業者編)を周知した。 ・事業者が実施する環境にやさしい取組をHPで紹介した。 ・CO2排出量をHPで公開した。	・住民等への東浦町環境配慮指針(住民編)のPR(広報紙、SNS等への掲載) ・住民アンケート等により省エネルギーのアイデアを集める。 ・公害防止協定事業者等へ東浦町環境配慮指針(業者編)の周知を行う。 ・東浦町における二酸化炭素排出量の把握及び公表
			省エネルギーの取組み普及啓発	事業者へ東浦町環境配慮指針(事業者編)を周知し、省エネルギーのアイデアを事業者へ提供する。	商工農政課	町ホームページに掲載し、取組事例、アイデアを公表する。	新規	ホームページ等で取組みやアイデアを募集する。	なし	ホームページ等で取組みやアイデアを募集する。
	節水の促進	節水は、浄化・汚水処理に関わるエネルギーの削減に効果があり、二酸化炭素の削減につながることから、住民・事業者に対して節水を呼び掛けます。	水道施設維持管理事業	節水を広報紙やホームページ等で啓発する。	水循環管理課	節水を広報紙やホームページ等で啓発する。	新規	節水を広報紙やホームページ等で啓発する。	節水を広報紙やホームページ等で啓発した。	節水を広報紙やホームページ等で啓発する。
環境にやさしい建築物・住宅の普及	「愛知県建築物環境配慮制度～CASBEEあいち～」や「あいちエコ住宅ガイドライン」などを広報などでの紹介を通じて、環境にやさしい建築物・住宅を普及します。	建築に関する業務	町ホームページや広報紙に掲載し、制度の周知を図ります。	建築施設課	環境にやさしい建築物・住宅を普及します。	継続	町ホームページや広報紙等で周知する。	町ホームページで周知した。	町ホームページや広報紙等で周知する。	

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画		
								2024年度 計画	2024年度 実績	2025年度計画
次世代自動車やエコカーの普及促進		次世代自動車(電気自動車、燃料電池車など)やハイブリッドカーなどを広報などで紹介し、ガソリンカーからの切り替えを促進するとともに、公共施設へ電気自動車充電施設などの設置を推進します。	・公用車更新事業 ・電気自動車充電施設整備事業	公用車にPHV車を導入するとともに、役場敷地内に電気自動車充電施設を設置する。	行政課	PHV車の導入及び電気自動車充電施設の設置により、省エネルギーを推進する。	新規	公用車更新計画に基づき計画的にエコカーを導入する。	電気自動車1台購入	公用車更新計画に基づき計画的にエコカーを導入する。
			施設マネジメント事務	公共施設を新たに建設する際等に、電気自動車充電施設などの設置について助言する。	財政経営課	公共施設を新たに建設する際等に、電気自動車充電施設などの設置について図られるようにする。	新規	協議の場が設けられた際には、協議に参加して、電気自動車充電施設などの設置について助言をする。	再配置計画に基づく、森岡地区拠点施設基本構想(案)の検討において、会議内で脱炭素社会の実現に関する議論を行った。	協議の場が設けられた際には、協議に参加して、電気自動車充電施設などの設置について助言をする。
			環境保全対策事業	・次世代自動車を購入する住民に対し、購入費の一部を補助を行う。 ・次世代自動車について、ホームページや広報等で紹介し、普及促進を図る。	環境課	次世代自動車購入費の補助及び広報等の活用により、次世代自動車への切り替えを促進する。	継続	・次世代自動車を購入する住民に対し、補助金を交付した。 補助金交付件数: 35件 ・広報紙(4月号)やホームページ(4月更新)で啓発を行った。 ・近隣の自動車販売業者に周知した。	・次世代自動車を購入する住民に対し、補助金を交付した。 補助金交付件数: 35件 ・広報紙(4月号)やホームページ(4月更新)で啓発を行った。 ・近隣の自動車販売業者に周知した。	・次世代自動車を購入する住民に対し、補助金を交付した。 ・広報紙やホームページ等での啓発
防犯灯・交通安全灯のLED化の推進		道路に設置している防犯灯や交通安全灯について、引き続きLED照明への切り替えを推進します。	防犯灯・交通安全灯LED化	防犯灯及び交通安全灯のLED化推進を実施する。	土木管理課	町内の防犯灯及び交通安全灯のLED化	継続	防犯灯及び交通安全灯のLED化推進を実施する。	防犯灯及び交通安全灯のLED化推進を実施する。	防犯灯及び交通安全灯のLED化推進を実施する。
「う・ら・ら」など公共交通の利用促進		自動車利用を減少させるために、「う・ら・ら」などの公共交通機関の利用を広報などにより促進します。	東浦町運行バス「う・ら・ら」運行事業	広報紙に不定期で「う・ら・ら」を周知する記事を掲載するほか、産業まつりでの利用促進イベントの開催、町内の一部の保育園及び幼稚園でバスの乗り方教室を実施。	都市整備課	公共交通「う・ら・ら」の年間利用者数令和7年度: 331,000人	継続	広報紙に不定期で「う・ら・ら」を周知する記事を掲載するほか、産業まつりでの利用促進イベントの開催、町内の一部の保育園及び幼稚園でバスの乗り方教室等を実施し、利用促進を図る。また、10月のダイヤ改正についても周知徹底を図っていく。	・新規採用職員向け公共交通研修を開催。 ・バス通学を控えた年長園児を対象に4回(緒川、石浜西、藤江、東ヶ丘)、高齢者を対象に4回(森岡、新田、生路、藤江)、民生委員を対象に1回(9月定例会)、産業まつりでのバスの乗り方教室を開催。県民の日学校ホリデーイベント「まなびっこひがしうら」にて「う・ら・ら」に関するクイズブースを出店。 ・夏休みイベント(バス車内アナウンス録音会・バス車庫ナイトツアー)を開催。 ・広報ひがしうらにダイヤ改正の特集記事を掲載。 ・ダイヤ改正の内容と近隣自治体のコミュニティバスを乗り継いでお出かけするプランを紹介した公共交通パンフレットを作成	広報紙に不定期で「う・ら・ら」を周知する記事を掲載するほか、産業まつりでの利用促進イベントの開催、町内の一部の保育園及び幼稚園でバスの乗り方教室等を実施し、利用促進を図る。また、10月のダイヤ改正についても周知徹底を図っていく。
徒歩や自転車利用の促進		自動車利用を減少させるため、自転車や徒歩移動を促進するとともに、歩道・自転車通行帯などの確保に努めます。	道路改良事業、都市計画道路整備事業の実施	歩道・自転車歩行者道の新設及び改良	建設企画課	歩道・自転車歩行者道の整備	継続	藤江線を始めた歩道・自転車歩行者道の用地買収	・吉田線の歩道の用地買収を実施した。 ・町道養父森岡線の用地買収を実施した。	藤江線を始めた歩道・自転車歩行者道の用地買収
高齢者の免許返納の促進		自動車利用を減少させるため、交通安全性の向上のため、高齢者による運転免許証の自主返納を促進します。	高齢者運転免許自主返納支援事業	支援内容【うらら】以下から1つ選択 定期券3ヶ月分または回数券6,000円分 【その他の公共交通機関】以下から1つ選択 タクシー助成券3,000円分 TOICA3,000円分 manaca3,000円分 その他(交通系ICカードへの入金3,000円分)	住民自治課	公共交通機関の利用促進	新規	支援内容【うらら】以下から1つ選択 定期券3ヶ月分または回数券6,000円分 【その他の公共交通機関】以下から1つ選択 タクシー助成券3,000円分 TOICA3,000円分 manaca3,000円分 その他(交通系ICカードへの入金3,000円分)	【うらら】 定期券3ヶ月分の支援 ・1名 回数券6,000円分の支援 ・145名 【その他交通機関】 タクシー助成 ・52名 TOICA助成 ・41名 manaca助成 ・26名 ICカードへの入金3,000円 ・27名	支援内容【うらら】以下から1つ選択 定期券3ヶ月分または回数券6,000円分 【その他の公共交通機関】以下から1つ選択 タクシー助成券3,000円分 TOICA3,000円分 manaca3,000円分 その他(交通系ICカードへの入金3,000円分)

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画	年度別事業計画	年度別事業計画
								2024年度 計画	2024年度 実績	2025年度計画
東浦町における省エネルギーの率先行動	東浦町の職員、関係施設における省エネルギーの取組を徹底させるとともに、公共施設における省エネルギー機器の導入、照明のLED化を推進します。(東浦町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を推進します。)	東浦町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の実践	東浦町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を推進する。	行政課	東浦町の事務・事業における温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化防止を図る。	継続	第3次東浦町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、温室効果ガスの削減に努める。	第3次東浦町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、温室効果ガスの削減に努めた。	第3次東浦町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、温室効果ガスの削減に努める。	
		環境保全対策事業	職員に対し、省エネルギーの行動の一環として、公用自転車の利用を促進する。	環境課	・省エネルギー行動の意識付け及び公用自転車の利用促進	継続	・公開羅針盤等で省エネルギー行動や公用自転車の利用について周知する。 ・CO2の削減効果を集計し、公表する。	・環境月間(6月)に合わせて、公用自転車の利用促進周知した。 ・公用自転車の利用に係るCO2の削減効果を集計し、ホームページで公表した。	・公開羅針盤等で省エネルギー行動や公用自転車の利用について周知する。 ・CO2の削減効果を集計し、公表する。	
		消防分団詰所のLED化	消防分団詰所のLED化推進を実施する。	防災課	消防分団詰所のLED化	新規	消防分団詰所のLED化を検討する。	消防分団詰所LED化の具体的なスケジュールを決定した。	消防分団詰所のLED化を検討する。	
		・福祉センター運営管理事業 ・老人憩の家管理事業	福祉センターの適切な施設管理、運営を行う一環として令和2年度より照明器具をリース契約にてLED化を完了した。今後も維持していく。また、老人憩の家も含め、耐用年数を超えるような空調器具については計画的に新しい空調器具に変更していく。	ふくし課	省エネルギー化を図りつつ、活用しやすい福祉センター及び老人憩の家を目指す。	継続	引き続き、照明器具(LED)のリース契約を行う。また、耐用年数を越えるような空調器具については、計画的に新しい空調器具に替え、省エネルギー化を図る。	照明器具(LED)のリース契約を継続した。また、耐用年数を越えるような空調器具については、計画的に新しい空調器具に替え、省エネルギー化を図った。	引き続き、照明器具(LED)のリース契約を行う。また、耐用年数を越えるような空調器具については、計画的に新しい空調器具に替え、省エネルギー化を図る。	
		・保育園維持管理費 ・児童館維持管理費 ・なかよし学園運営費 ・総合子育て支援センター維持管理費	適宜、LEDの照明に取り換えます。	児童課 教育課	LED化の推進を図ります。	継続	適宜、LEDの照明に取り換え、推進を図ります。	児童館の照明器具のLED化を実施した。	適宜、LEDの照明に取り換え、推進を図ります。	
		保健センター運営管理費	保健センターのLED化推進を実施する。	健康課	LED化の推進を図ります。	継続	適宜、LEDの照明に取り換え、推進を図ります。	LEDの照明に取り換えを行った。	適宜、LEDの照明に取り換え、推進を図ります。	
		勤労福祉会館照明器具LED交換業務	省エネルギー型照明器具への取替えと施設改修時の省エネ機器の導入を検討する。	商工農政課	LED化の推進を図ります。	継続	適宜、LEDの照明に取り換え、推進を図ります。	施設内の電球のLED化が完了したため、適切な維持管理を実施した。	適宜、LEDの照明に取り換え、推進を図ります。	
		照明のLED化	公園内のLED化を推進する。	都市整備課	LED化の推進	継続	公園内のLED化を推進する。	三ッ池公園 LED化1基	公園内のLED化を推進する。	
		省エネルギー機器の導入	施設改修時に省エネルギー機器への取替え及び導入検討	教育課	省エネルギー機器の導入	継続	施設改修時に省エネルギー機器への取替え及び導入検討	省エネルギー機器を導入すべき改修工事はなかった。	施設改修時に省エネルギー機器への取替え及び導入検討	
		・文化センター施設整備費 ・地区コミュニティセンター等施設整備費 ・郷土資料館管理費	省エネルギー空調及びLED照明への取替えと改修時の省エネルギー機器の導入を検討	学び支援課 住民自治課 観光交流課	省エネルギー機器の導入	継続	省エネルギー機器への取替え及び改修時の導入を検討する。	・文化センターは、省エネルギー機器を導入すべき改修工事はなかった。 ・卯ノ里コミュニティセンターの空調設備更新工事を行った。 ・緒川及び石浜コミュニティセンターセンターの照明をLED化した。	省エネルギー機器への取替え及び改修時の導入を検討する。	
		体育館・はなのき会館管理事業 ふれあいセンター管理運営事業	適宜、LED照明に取り換えています。	学び支援課	LED化の推進を図ります。	継続	適宜、LEDの照明に取り換え、推進を図ります。	ふれあいセンター及び藤江コミュニティセンターの照明をLED化した。	適宜、LEDの照明に取り換え、推進を図ります。	
		中央図書館管理事業	施設内照明をすべてLED照明に取替済みです。改修時に省エネルギー機器の導入を検討します。	学び支援課	省エネルギー機器の導入	継続	省エネルギー機器への取替え及び改修時の導入を検討する。	省エネルギー機器を導入すべき改修工事はなかった。	省エネルギー機器への取替え及び改修時の導入を検討する。	
		給食センター維持管理事業	LEDへの取替え及び改修時のLEDの導入を検討	教育課	LED化の推進	継続	LEDへの取替え及び改修時のLEDの導入を検討する。	森岡小及び東浦中を除く8校の校舎(屋内運動場等を除く)の照明器具をLED化改修を実施した。	LEDへの取替え及び改修時のLEDの導入を検討する。	
自転車等駐車場等維持管理事業	自転車等駐車場等照明LED化工事実施の検討	都市整備課	LED化の推進	継続	実施済み	東浦駅西側駅前広場整備工事に伴い、自転車等駐車場照明のLED化工事を実施中。	実施済み			

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画	年度別事業計画	年度別事業計画
								2024年度 計画	2024年度 実績	2025年度計画
1-2 再生可能エネルギーを活用する	再生可能エネルギーの活用促進	再生可能エネルギーの発電、再生可能エネルギーを活用した電力購入などの情報提供を通じて、住民や事業者による再生可能エネルギーの活用を促進します。	環境保全対策事業	住民や事業者などに対して再生可能エネルギーに関する情報提供を行う。	環境課	再生可能エネルギーの活用方法に関する情報提供	新規	・住民等へ再生可能エネルギーの活用方法をPRする(広報紙、SNS等への掲載) ・事業者等へ県等が開催する講演会などの開催情報を発信する。	・ホームページ、広報で住宅用地球温暖化対策機器の補助金の実施について掲載した。 ・事業者へ県が実施している講演会等の開催情報を情報提供した。 「あいらち省エネセミナー」「省エネルギー設備等導入支援事業費補助金」	・住民等へ再生可能エネルギーの活用方法をPRする(広報紙、SNS等への掲載) ・事業者等へ県等が開催する講演会などの開催情報を発信する。
	太陽光発電などの再生可能エネルギー創出の促進	自然環境や近隣の生活環境に影響を及ぼさない範囲で、情報提供などを通じて、建物の屋根などを活用した太陽光発電などの再生可能エネルギーの創出を促進します。	環境保全対策事業	住民や事業者などに対して再生可能エネルギーに関する情報提供を行う。	環境課	建物の屋根などに再生可能エネルギーを創出する太陽光パネルなどの設置を促進	新規	・住民等へ再生可能エネルギーの創出をPR(広報紙、SNS等への掲載) ・事業者等へ県等が開催する講演会などの開催情報を発信する。	・ホームページ、広報で住宅用地球温暖化対策機器の補助金の実施について掲載した。 ・事業者へ県が実施している講演会等の開催情報を情報提供した。 「あいらち省エネセミナー」「省エネルギー設備等導入支援事業費補助金」	・住民等へ再生可能エネルギーの創出をPR(広報紙、SNS等への掲載) ・事業者等へ県等が開催する講演会などの開催情報を発信する。
	農地における農業と太陽光発電の両立についての紹介	農地法により太陽光発電システムのパネル下部にて農業を続けていく形式の太陽光発電事業は認められることから、近隣の環境に影響を及ぼさない範囲での農地における太陽光発電を紹介いたします。	営農型太陽光発電事業	町ホームページ等に掲載し、制度の周知を図ります。	商工農政課	農業と太陽光発電の両立を紹介いたします。	継続	町ホームページ等に掲載し、制度の周知を図ります。	町ホームページ等に掲載し、制度の周知を図った。	町ホームページ等に掲載し、制度の周知を図ります。
	公共施設における再生可能エネルギー創出・活用の推進	東浦町が管理する施設の屋上や敷地内を再生可能エネルギー創出の活用や、再生可能エネルギーの購入・活用などを推進します。	環境保全対策事業	役場における再生可能エネルギー活用を推進するため、情報提供等を行う。	環境課	再生可能エネルギーの活用促進	新規	必要に応じて、国や県等からの再生可能エネルギーに関する情報について関係各課へ情報提供を行う。	関係各課へ再生可能エネルギーに関する情報提供を行った。	必要に応じて、国や県等からの再生可能エネルギーに関する情報について関係各課へ情報提供を行う。
			施設マネジメント事務	公共施設を新たに建設する際に、再生可能エネルギーの活用について助言する。	財政経営課	公共施設を新たに建設する際に、再生可能エネルギーの活用が図られるようにする。	新規	協議の場が設けられた際には、協議に参加して、再生可能エネルギーの活用について助言をする。	再配置計画に基づく、森岡地区拠点施設基本構想(案)の検討において、会議内で脱炭素社会の実現に関する議論を行った。	協議の場が設けられた際には、協議に参加して、再生可能エネルギーの活用について助言をする。
			庁舎管理事業 電力需給事業	役場における再生可能エネルギー活用を推進し、再生可能エネルギーの活用について考慮をする。	行政課	役場屋上等への太陽光パネル設置について検討する。 再生可能エネルギーを活用した電力需給会社からの電力購入を検討する。	継続	役場において、太陽光パネル等の設置の可否及び効果を検討する。	再生可能エネルギーを創出する機器の導入を検討した。	役場において、太陽光パネル等の設置の可否及び効果を検討する。
			防災倉庫、消防分団 団所の再生可能エネルギー創出等の推進	防災倉庫、消防分団団所の再生可能エネルギー創出等の推進を実施する。	防災課	防災倉庫、消防分団団所の再生可能エネルギー創出等の推進	新規	防災倉庫、消防分団団所の再生可能エネルギー創出等を検討する。	防災倉庫、消防分団団所の再生可能エネルギー創出等を検討した。	防災倉庫、消防分団団所の再生可能エネルギー創出等を検討する。
			福祉センター運営管理事業 老人憩の家管理事業	福祉センターの適切な施設管理や運営、老人憩の家の施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用について考慮をする。	ふくし課	福祉センターの適切な施設管理や運営、老人憩の家の施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能なか検討し、取り組んでいく。	継続	今後も各施設の管理を行う上では、再生可能エネルギーの活用が可能なかを考慮する。	各施設の管理を行う上では、再生可能エネルギーの活用が可能なかを考慮した。	今後も各施設の管理を行う上では、再生可能エネルギーの活用が可能なかを考慮する。
			児童館維持管理費 総合子育て支援センター維持管理費	藤江児童館及び総合子育て支援センターで、太陽光パネルを設置し、太陽光エネルギーの活用を行っています。	児童課 教育課	既存の設置済み施設の管理を行うとともに、他施設においても設置可能なか検討します。	継続	既存の設置済み施設の管理を行うとともに、他施設においても設置可能なか検討します。	既存の設置済み施設の管理を行うとともに、他施設についても設置可能なか検討した。	既存の設置済み施設の管理を行うとともに、他施設においても設置可能なか検討します。
			保健センター運営管理費	保健センターの適切な施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用について考慮をする。	健康課	保健センターの適切な施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用について考慮し取り組んでいく。	継続	今後も施設の管理を行う上では、再生可能エネルギーの活用が可能なかを考慮する。	再生可能エネルギーを創出する機器を導入すべき改修工事はなかった。	今後も施設の管理を行う上では、再生可能エネルギーの活用が可能なかを考慮する。
			施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能なか検討する。	敷地内太陽光発電の導入を検討する。	商工農政課	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能なか検討する。	新規	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能なか検討する。	敷地内太陽光発電の導入に至っていない。	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能なか検討する。
			再生可能エネルギー創出・活用の推進	施設改修時に再生可能エネルギーを創出する機器の導入	都市整備課	再生可能エネルギー機器の導入	新規	施設改修時に再生可能エネルギーを創出する機器の導入検討	実績なし	施設改修時に再生可能エネルギーを創出する機器の導入検討
			再生可能エネルギー創出・活用の推進	施設改修時に再生可能エネルギーを創出する機器の導入	教育課	再生可能エネルギー機器の導入	新規	施設改修時に再生可能エネルギーを創出する機器の導入検討	再生可能エネルギーを創出する機器を導入すべき改修工事はなかった。	施設改修時に再生可能エネルギーを創出する機器の導入検討
		文化センター維持管理費 地区コミュニティセンター等維持管理費 郷土資料館管理費	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能なか検討する。	学び支援課 住民自治課 観光交流課	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能なか検討する。	継続	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能なか検討する。	再生可能エネルギーを創出する機器を導入すべき改修工事はなかった。	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能なか検討する。	
		体育館・はのき会館管理事業 ふれあいセンター管理運営事業	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能なか検討する。	学び支援課	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能なか検討する。	継続	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能なか検討する。	再生可能エネルギーを創出する機器を導入すべき改修工事はなかった。	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能なか検討する。	
		中央図書館管理事業	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能なか検討する。	学び支援課	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能なか検討する。	継続	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能なか検討する。	再生可能エネルギーを創出する機器を導入すべき改修工事はなかった。	施設管理を行う上で、再生可能エネルギーの活用が可能なか検討する。	
		給食センター維持管理事業	屋根の上に設置してある太陽光パネルで再生可能エネルギーの創出及び売電を行う。	教育課	再生可能エネルギーの創出及び活用	継続	再生可能エネルギーを創出し、売電する。	8.377kwhの再生可能エネルギーを創出し、売電した。	再生可能エネルギーを創出し、売電する。	

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名	「取組内容」を踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画	年度別事業計画	年度別事業計画
								2024年度 計画	2024年度 実績	2025年度計画
1-3 気候の変動に 適応する	クールシェア、ウォームシェアの普及	急激な気候変動への対応とともに、省エネルギーのため、夏季に冷房、冬季に暖房の効いた公共施設や商業施設などで住民が時間を過ごすことを促進します。そのため、「シェアスポット」を公共施設や商業施設などで確保するとともに、住民への情報提供、利用促進を行います。	庁舎整備事業	役場ロビー等を活用したシェアスポットの推進	行政課	役場庁舎内へのシェアスポットの整備について検討する。	新規	役場庁舎内へのシェアスポットの設置を含めた計画的な庁舎整備について検討する。	1Fロビーに自動販売機・椅子等を設置し、休憩や待合場所として活用した。	役場庁舎内へのシェアスポットの設置を含めた計画的な庁舎整備について検討する。
			中央図書館管理事業	シェアスポットの導入検討	学び支援課	シェアスポットの導入により施設の利用促進を図る。	新規	シェアスポットの設置を含めた計画的な整備について検討する。	空調管理を適切に行い、利用者が快適に過ごせるよう館内環境の整備を行った。	シェアスポットの設置を含めた計画的な整備について検討する。
			環境保全対策事業	・公共施設等をシェアスポットとして登録、確保に努める。 ・住民等へホームページ等でシェアスポットの利用を促進する。	環境課	・公共施設のシェアスポットの登録 ・住民等へのシェアスポットの認知度向上	新規	・公共施設等に対して、シェアスポット登録を促進 ・住民等へホームページ等を利用し、クール・ウォームシェアをPR ・公共施設等のクーリングシェルター指定を促進する。	・ホームページでクール・ウォームシェアについてPRした。 ・公共施設等のクーリングシェルターを指定、促進した。	・公共施設等に対して、シェアスポット登録を促進 ・住民等へホームページ等を利用し、クール・ウォームシェアをPR ・公共施設等のクーリングシェルター指定を促進する。
	熱中症予防対策の普及啓発	夏季の熱中症被害の増加が懸念されるため、熱中症予防対策を、広報などを通じて普及・啓発します。	健康増進事業 介護予防事業	保健センターで実施する健康教室において、参加者に向けた健康講話の容に熱中症の内容を取り入れることが可能か検討する。	健康課	健康教育を実施する内容を取り入れる。	継続	・各種健康教室内で実施する健康講話の際に、熱中症に関する内容を取り入れる。 ・熱中症対策に関する記事を広報及びホームページに掲載する。 ・熱中症対策のチラシを関係部に配布する。 ・熱中症対策普及団体指定事業を開始する。	・各種健康教室内で実施する健康講話の際に、熱中症に関する内容を取り入れた。 ・熱中症対策に関する記事を広報及びホームページに掲載した。 ・熱中症対策のチラシを関係部に配布した。 ・熱中症対策普及団体指定事業を開始した。	・各種健康教室内で実施する健康講話の際に、熱中症に関する内容を取り入れる。 ・熱中症対策に関する記事を広報及びホームページに掲載する。 ・熱中症対策のチラシを関係部に配布する。 ・熱中症対策普及団体指定事業を開始する。
	豪雨・土砂災害への治水・防災対策の推進	集中豪雨や局地的大雨などの災害を減らすため、河川などの治水や斜面地の土砂災害対策、避難対策を引き続き行います。	河川水路維持管理事業	町内の河川改修工事を促進する。河川堤の草刈りの実施	建設企画課 土木管理課 水循環管理課	町内河川における河川改修工事を促進する。 町内河川における草刈実施	継続	須賀川を始めとした河川改修工場の促進 岡田川、明徳寺川、豆搦川、須賀川において草刈りを年1回実施	豆搦川は河川改修工事を実施中。 岡田川、明徳寺川、豆搦川、須賀川において草刈りを年1回実施した。	須賀川を始めとした河川改修工場の促進 岡田川、明徳寺川、豆搦川、須賀川において草刈り年1～2回を適宜実施
			防災情報等の住民への周知	防災マップの配布、HPでの情報の公開等の実施	防災課	住民の防災知識、意識の向上	継続	随時、必要な方へ防災マップの配布	防災課、イオンモール東浦行政サービスコーナー、町施設で必要な方へ防災マップを配布した。	随時、必要な方へ防災マップの配布

第3次東浦町の環境を守る基本計画(計画期間 2021年度～2030年度) 実施計画

基本目標2 自然と生き物を大切にすまちづくり

【生物多様性の保全・自然共生社会】(東浦町生物多様性地域戦略)

■施策方針 面積や緑の量を減らさないようにします。

○地域の在来種を保護し、特定外来生物を侵入防止、駆除します。

○暮らしと自然・文化との関係を深めます。

■成果指標

項目	実績値(2021年度)	実績値(2022年度)	実績値(2023年度)	実績値(2024年度)	中間目標(2025年度)	最終年度(2030年度)	担当課
住民1人あたりの公園面積	7.8㎡/人	7.9	8	8.4	8.0㎡/人	↗	都市整備課
自然観察会において確認した指標種の種数	26種	26種	26種	26種	25種	36種	環境課
里山保全活動(東浦自然環境学習の森)に参加する年間延べ人数	2,540人/年	2,899人/年	2,515人/年	2,190人/年	2,900人/年	3,200人/年	環境課
遊休農地の面積	22ha	28ha	30ha	29ha	21ha	20ha	農業振興課
まちなみの美しさ、快適な住環境に対する満足度			28.0%	実績なし	35%	↗	環境課 都市計画課
河川・ため池の保全、親水空間の多さに対する満足度			19.9%	実績なし	30%	↗	土木維持管理課 農業振興課
学校給食の食材における地産地消率	46.0%	46.0%	43.0%	43.0%	50%	↗	学校教育課

■基本施策

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名	「取組内容」に踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画	年度別事業計画	年度別事業計画
								2024年度 計画	2024年度 実績	2025年度 計画
2-1 緑や水辺の自然地を守る	公園・緑地の整備及び適切な管理の推進	市街地内の緑地、地域の憩いの場、災害時の拠点などの機能を有する公園を計画的に整備し、維持管理を行います。また、開発事業において公園・緑地を適切に創出するように指導を行います。	公園整備事業 公園等維持管理事業 緑地等維持管理事業 開発事業指導	三丁公園整備事業 於大公園再整備事業 公園等維持管理業務 街路及び緑地等維持管理業務 開発事業指導	都市整備課	三丁公園整備完了 於大公園再整備完了 公園、緑地の草刈り、剪定を行う	継続	於大公園再整備工事 公園等草刈、剪定 開発指導	於大公園再整備工事の内、遊具広場整備工事完了 公園等草刈、剪定を実施した。	於大公園再整備工事 公園等草刈、剪定 開発指導
	公共施設における緑化の推進	道路・河川敷、学校、その他東浦町が管理する公共施設において、植栽や花壇の整備などの多様な方法により、積極的に緑化を行い、緑や花の増加を図ります。	庁舎植栽等維持管理事業	役場敷地内の植栽や花壇を良好に維持管理し、景観に配慮した緑化を行う。	行政課	植栽や花壇等の良好な維持管理を行う。	継続	花壇や樹木の剪定を含め、施設の良好な維持管理を行う。	樹木の選定や草刈等、景観に配慮した緑化の管理を行った。	花壇や樹木の剪定を含め、施設の良好な維持管理を行う。
			防災倉庫敷地内の緑化の維持	防災倉庫敷地内の緑化の維持	防災課	防災倉庫敷地内の緑化の維持	継続	整備等を行い緑化を維持する。	防災倉庫敷地内の緑地の草刈り等により、緑化を維持した。	整備等を行い緑化を維持する。
			老人憩の家管理事業	老人憩の家の維持管理の一環として、既に設置されている花壇や樹木等の維持も含め行っていく。	ふくし課	今後も引き続き、老人憩の家維持管理の一環として、既に設置されている花壇や樹木等の維持も含め行っていく。	継続	引き続き、花壇や樹木等を含め施設の維持管理を行っていく。	花壇や樹木等を含め施設の維持管理を行った。	引き続き、花壇や樹木等を含め施設の維持管理を行っていく。
			保育園運営事業 児童館運営事業	保育園及び児童館の花壇等への緑化活動を推進する。	児童課 教育課	保育園の園児や児童館に来館する児童と植樹及び維持管理の実施	継続	保育園の園児や児童館に来館する児童と菜園活動を行う。また、植樹の維持管理を行う。	保育園の園児や児童館に来館する児童と菜園活動を行う。また、植樹の維持管理を行った。	保育園の園児や児童館に来館する児童と菜園活動を行う。また、植樹の維持管理を行った。
			保健センター運営管理費	保健センター敷地内の緑化活動を推進する。	健康課	保健センター敷地内の緑化活動の推進	継続	保健センター敷地内の緑化活動の推進	保健センター敷地内の緑化活動を推進する。	保健センター敷地内の草刈りを行った。

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名	「取組内容」に踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画	年度別事業計画	年度別事業計画
								2024年度 計画	2024年度 実績	2025年度 計画
			勤労福祉会館植栽等維持管理	樹木の剪定、植栽等の維持管理を行う。	商工農政課	敷地内の樹木や植栽等の維持管理	継続	敷地内の除草作業や枯草の清掃を行う。 高木、低木の剪定を行う。	敷地内の除草作業や枯草の清掃を実施した。 高木、低木の剪定を実施した。	敷地内の除草作業や枯草の清掃を行う。 高木、低木の剪定を行う。
			公園等維持管理事業	公園等の公共施設の植栽や樹木の剪定と緑化の推進	都市整備課	公園等の公共施設の植栽や樹木の剪定と緑化の推進	継続	公園等の公共施設の植栽や樹木の剪定と緑化の推進	公園等の公共施設の植栽や樹木の剪定と緑化の推進した。	公園等の公共施設の植栽や樹木の剪定と緑化の推進
			緑化の推進	学校敷地内の花壇の管理や樹木の剪定等の維持管理	教育課	緑化の推進	継続	学校敷地内の花壇の管理や樹木の剪定等の維持管理	学校敷地内の花壇の管理や樹木の剪定を実施した。	学校敷地内の花壇の管理や樹木の剪定等の維持管理
			・文化センター維持管理費 ・地区コミュニティセンター等維持管理費 ・郷土資料館管理費	文化センター、地区コミュニティセンター、公民館、郷土資料館の敷地内の樹木の剪定、植栽等緑化の維持管理を実施	学び支援課 住民自治課 観光交流課	文化センター、コミュニティセンター5地区(森岡・緒川・卯ノ里・石浜・生路)、藤江公民館、郷土資料館の樹木の剪定、植栽等緑化の維持管理	継続	文化センター、コミュニティセンター5地区(森岡・緒川・卯ノ里・石浜・生路)、藤江公民館、郷土資料館の樹木の剪定、植栽等緑化の維持管理を実施	文化センター、コミュニティセンター5地区(森岡・緒川・卯ノ里・石浜・生路)、藤江公民館、郷土資料館の樹木の剪定、植栽等緑化の維持管理を実施した。	文化センター、コミュニティセンター8地区(森岡・緒川・卯ノ里・石浜・生路)、藤江公民館、郷土資料館の樹木の剪定、植栽等緑化の維持管理を実施
			体育館・はなのき会館管理事業 ふれあいセンター管理運営事業 グラウンド・コート管理事業	体育館等の花壇や樹木等を含め維持管理を行う。	学び支援課	施設敷地内の植樹の維持管理を行う。	継続	引き続き、花壇や樹木等を含め施設の維持管理を行う。	引き続き、花壇や樹木等を含め施設の維持管理を行う。	引き続き、花壇や樹木等を含め施設の維持管理を行う。
			中央図書館管理事業	敷地内花壇等の緑化、植栽の適正管理	学び支援課	緑化の推進等による衛生的な施設管理	継続	花壇や植栽等の維持管理を適切に行う。	樹木の剪定、花壇や植栽等の維持管理を実施した。(令和4年度～指定管理者が実施)	花壇や植栽等の維持管理を適切に行う。
			給食センター維持管理事業	緑化活動団体の協力を得て施設敷地内への植樹及び維持管理を実施	教育課	施設敷地内への植樹及び維持管理	継続	緑化活動団体の協力を得て施設敷地内への植樹及び維持管理を実施	調理委託業者の業務の一環として施設敷地内への清掃・伐採及び維持管理を実施した。	緑化活動団体の協力を得て施設敷地内への植樹及び維持管理を実施
民有地・住宅敷地などにおける緑化の促進	民有地の建物や敷地に対し、生け垣、屋上緑化、壁面緑化、緑のカーテンなどの多様な方法により、緑化を促進します。	・東浦町生垣設置及びブロック塀等撤去事業 ・東浦町都市緑化推進事業	生垣設置補助のPR 東浦町都市緑化推進事業補助のPR	都市整備課	生垣設置補助のPR 東浦町都市緑化推進事業補助のPR	継続	生垣設置補助のPR、東浦町都市緑化推進事業補助のPR	・東浦町都市緑化推進事業補助のPRを広報にて行った(4月号) ・生垣設置補助のPRを広報にて行った。(4月号)	生垣設置補助のPR、東浦町都市緑化推進事業補助のPR	
河川やため池周辺の自然地としての整備・保全の推進	河川・ため池のしゅん深や草刈などの管理を実施し保全するとともに、親しみのある水辺とするための修景や環境整備を行います。	河川水路改修事業 河川水路維持管理事業	明徳寺川に親水施設の整備を推進する。 河川堤の草刈りの実施	建設企画課 土木管理課 水循環管理課	親水施設の整備 町内河川における草刈実施	継続	岡田川、明徳寺川、豆搦川、須賀川において草刈りを年1回実施	岡田川、明徳寺川、豆搦川、須賀川において草刈りを年1回実施した。	岡田川、明徳寺川、豆搦川、須賀川において草刈りを年1～2回を適宜実施	
		ため池保全事業	ため池周辺の草刈を実施。 ため池の浚渫による水質の保全 老朽ため池等の整備	土木管理課	ため池周辺の草刈りや浚渫を適宜実施し、維持管理を行う。	継続	町内のため池24箇所の草刈を年1～2回適宜実施	町内のため池24箇所の草刈を年1～2回実施	町内のため池24箇所の草刈を年1～2回適宜実施	
農業生産の場所としての農地の保全・活用	農地中間管理事業なども活用しながら、農地の利用集積の推進や利用可能な農地情報の収集・提供により、農地の効率的な利用を推進します。	農地の効率的利用の推進事業	農地情報を収集し、農地中間管理事業、利用集積を推進する。	商工農政課	農用地の集積	継続	60haの利用集積を設定する。	82haの利用集積を設定した。	60haの利用集積を設定する。	
地域の特性を活かした景観形成の推進	「東浦町景観計画」に基づき、住民、事業者、行政の協働により地域の特性を活かした景観形成に取り組むとともに、公共施設においても、景観に配慮した整備や修景に努めます。	景観まちづくり事業	景観全般の取組みに対して、東浦町景観まちづくり委員会と共に、住民、事業者等との意見交換・連携をする。また、景観形成重点区域の候補地区に関して取組みを行い、景観まちづくりを推進する。	都市デザイン課	景観まちづくりの推進	継続	景観全般の取組みに対して、東浦町景観まちづくり委員会と共に、住民、事業者等との意見交換・連携をしながら取組みを行い、景観まちづくりを推進する。	・届出等事務を適切に実施 ・景観まちづくり委員会の開催で、景観施策に対する意見共有を図る(3回) ・東浦町景観コンテストを実施(絵画、写真、Twitter、取り組み) ・東浦町ぶどう畑の自然色ネット購入補助の実施とPR	景観全般の取組みに対して、東浦町景観まちづくり委員会と共に、住民、事業者等との意見交換・連携をしながら取組みを行い、景観まちづくりを推進する。	

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名	「取組内容」に踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画	年度別事業計画	年度別事業計画	
								2024年度 計画	2024年度 実績	2025年度 計画	
2-2 地域の生態系を保全する	生物多様性の価値の普及促進	生物多様性の重要性や保全、保護の普及活動を行い、生物多様性への関心、回復の向上を図ります。	環境保全対策事業	・生物多様性の理解や関心を高めるため、自然観察会を生体学習課と共同で実施する。 ・生物生息状況の確認、結果の公表による啓発を行う。	環境課	住民へ自然観察会の実施や保全活動の重要性を周知し、生物多様性への意識付け	継続	・自然観察会の実施 ・ホームページの更新 ・住民等への東浦町生物多様性地域戦略のPR(広報紙、SNS等への掲載)	・東浦の自然に親しむ観察会を8回実施した。(4/14、5/10、6/15、7/12、7/20、9/14、11/16、2/15) ・ホームページ、広報紙で自然観察会、環境学習講座の周知を行った。	・自然観察会の実施 ・ホームページの更新 ・住民等への東浦町生物多様性地域戦略のPR(広報紙、SNS等への掲載)	
	外来種対策の強化	外来種による在来種への影響を防止するため、特定外来生物を住民に周知し、外来種被害予防三原則(入れない、捨てない、拡げない)を啓発するとともに、協働による外来種対策を促進します。	環境保全対策事業	特定外来生物の早期発見、侵入を防止するため、外来種について住民に周知し、捨てない・持ち込まないよう特定外来生物の防除、駆除、拡大防止の啓発に努める。	環境課	住民へ外来種による在来種への影響等を周知し、特定外来生物対策を強化	継続	・外来種対策研修会等へ参加 ・町内に生息が確認された特定外来生物の公表 ・広報紙及びホームページで外来種対策を啓発	・外来種対策研修会へ出席した。(12/23) ・広報紙及びホームページで外来種対策を啓発した。(オオキンケイギク、セアカゴケグモ、ヒアリ、ナガエツルノゲイトウ等)	・外来種対策研修会等へ参加 ・町内に生息が確認された特定外来生物の公表 ・広報紙及びホームページで外来種対策を啓発	
	生態系に配慮した植物種の選定	公園・緑地や水辺において植栽を行う場合は、生態系や生物多様性に配慮し、地域の在来種などの選定に努めます。	公園整備事業 開発事業指導	於大公園再整備事業 植栽選定 開発事業植栽指導	都市整備課	地域の在来種である植栽を選定します。	継続	於大公園再整備工事 開発事業植栽指導	・於大公園再整備工事の内、遊具広場整備工事完了 ・開発事業指導実績なし	於大公園再整備工事 開発事業植栽指導	
	オニバスなどの地域の希少種保護、指標種の保全	絶滅危惧種であるオニバスの保護活動を住民協働により行うとともに、その他の希少種や指標種についても住民などからの情報をもとに整理し、保護の方策を検討します。	オニバス保護活動	オニバスの保護活動を実施し、保護方法を整理します。	都市整備課	オニバスの保護活動を実施し、保護方法を整理します。	継続	オニバスの保護活動を実施し、保護方法を整理します。	・オニバスの保護活動を実施し生息状況を公表 ・オニバスの保護活動のPR	・オニバスの保護活動を実施し生息状況を公表 ・オニバスの保護活動のPR	オニバスの保護活動を実施し、保護方法を整理します。
			環境保全対策事業	自然観察会開催時や住民からの情報をもとに、指標種の確認を行い、保護等の方策を検討する。	環境課	指標種の保全(25種)	継続	・自然観察会の実施及び指標種や希少種の確認 ・指標種の生息状況結果の公表による啓発(24種)	・自然観察会の実施及び指標種や希少種の確認した。	・自然観察会の実施及び指標種や希少種の確認した。	・自然観察会の実施及び指標種や希少種の確認した。
	住民による生物の生息状況調査、自然観察会などの拡大	東浦自然環境学習の森や河川などにおいて自然観察会を開催するとともに、自然観察会で専門家や住民との協働により生物の生息状況を確認し、その結果を公表します。	環境保全対策事業	自然観察会を実施し、自然観察の機会拡大や生物の生息状況調査を住民との協働により行う。	環境課	・自然観察会の実施 ・生物の生息・生息状況を適切な範囲で公表する。	継続	・東浦の自然に親しむ観察会を開催及び生物の生息状況を把握、公表 ・チラシ及びホームページ等で開催PR	・東浦の自然に親しむ観察会を8回実施した。(4/14、5/10、6/15、7/12、7/20、9/14、11/16、2/15) ・ホームページで観察した生き物を掲載した。 ・チラシ及びホームページ等で開催PRした。	・東浦の自然に親しむ観察会を開催及び生物の生息状況を把握、公表 ・チラシ及びホームページ等で開催PR	

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名	「取組内容」に踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画	年度別事業計画	年度別事業計画
								2024年度 計画	2024年度 実績	2025年度 計画
2-3 生活の中で自然・文化を活かす	里山保全活動の促進	住民が里山の自然に触れて楽しみながら活用することを旨とし、里山保全活動を住民や事業者などとの協働により促進します。	緑化振興事業	里山保全を行うアダプト登録団体の支援、アダプト活動の推進、里山保全活動のPR	都市整備課	里山保全を行うアダプト登録団体の支援、アダプト活動の推進、里山保全活動のSNS発信	継続	里山保全を行うアダプト登録団体の支援、アダプト活動の推進、里山保全活動のSNS発信	・里山で活動するアダプトプログラムへ物品の支給を行い、活動を支援した。 ・里山保全活動のSNS発信の実績なし	里山保全を行うアダプト登録団体の支援、アダプト活動の推進、里山保全活動のSNS発信
			自然環境学習の森運営事業費	里山の保全を図るため、住民や事業者による保全活動を実施する。	環境課	里山の保全や里山保全活動に参加する年間延べ人数の増加(2,900人)	継続	・東浦自然環境学習の森保全活動団体や森内で活動をする事業者への支援を実施した。 ・里山保全活動の年間参加者数:2850人	・東浦自然環境学習の森保全活動団体や森内で活動をする事業者への支援を実施した。 ・里山保全活動の年間参加者数:2,190人	・東浦自然環境学習の森保全活動団体や森内で活動をする事業者への支援を実施した。 ・里山保全活動の年間参加者数:2850人
	地域の大切な緑地としての東浦自然環境学習の森の管理・運営	緒川地区の新池周辺の東浦自然環境学習の森について、生物多様性を保全し、人と自然の関係を学ぶ東浦町の象徴的な場として、持続的に活用を図るための管理・運営を行います。	自然環境学習の森運営事業費	緒川地区の新池周辺約17haの広葉樹林・ため池・水田等を人と自然の関係を学ぶ場として活用を図り、継続的な里山の保全活動を行う。	環境課	住民や事業者等団体による計画的な保全活動を実施する。また、自然環境学習の森の様子、保全状況をホームページで公開する(2回/月)。	継続	・計画に基づく保全活動を継続的に実施する。 ・各保全活動団体への活動支援 ・ホームページで自然環境学習の森の様子や保全状況を公開する(2回/月)。	・計画に基づく保全活動を継続的に実施した。 ・各保全活動団体への活動支援を実施した。 ・ホームページで自然環境学習の森の様子や保全状況を公開した(2回/月)。	・計画に基づく保全活動を継続的に実施する。 ・各保全活動団体への活動支援 ・ホームページで自然環境学習の森の様子や保全状況を公開する(2回/月)。
			緑化振興事業	借地により保全を継続する。	都市整備課	借地により保全を継続する。	継続	借地により保全を継続する。	借地により保全を継続した。	借地により保全を継続する。
	東浦自然環境学習の森における里山体験・自然体験などの促進	東浦自然環境学習の森において、活動団体と連携しながら、自然観察、里山管理、里山暮らし体験などの住民参加の様々なイベント開催を促進します。	環境保全対策事業	住民が自然と触れ合える機会として、里山保全活動や自然観察会等の開催とPRを行う。	環境課	自然観察・体験の推進	継続	・東浦の自然に親しむ観察会や環境保全活動リーダー育成講座を開催 ・チラシ及びホームページ等で開催をPRし、結果をホームページに掲載	・東浦の自然に親しむ観察会や環境保全活動リーダー育成講座を開催 ・チラシ及びホームページ等で開催をPRし、結果をホームページに掲載	・東浦の自然に親しむ観察会や環境保全活動リーダー育成講座を開催 ・チラシ及びホームページ等で開催をPRし、結果をホームページに掲載
	保存樹木・保存樹林の指定・保護育成	「東浦町樹木等保存要綱」に基づき、保存樹木及び保存樹林を指定し、その保護育成を支援します。	指定樹保全事業	保存樹及び保存樹林を指定し保護育成を支援	都市整備課	保存樹及び保存樹林を指定し保護育成を支援	継続	保存樹及び保存樹林を指定し保護育成を支援	・保存樹木等維持管理費補助金を交付した。 ・補助金交付件数:19件	保存樹及び保存樹林を指定し保護育成を支援
	東浦町農産物の地産地消の促進	東浦町農産物を住民にPRし、購入や消費を促進します。また、学校給食及び保育園における地域農産物*の使用拡大に努めます。(*は、愛知県産を含む。)	地産地消促進事業	本町の農作物をホームページでPRする	商工農政課	地産地消の推進	継続	本町の農作物をホームページでPRする。	本町の農作物をホームページでPRした。	本町の農作物をホームページでPRする。
			給食センター運営事業	・学校給食における地元農産物の使用拡大 ・生徒へ食育を通じた地元農産物等のPR	教育課	・学校給食で巨峰を使用 ・食育の実施(各小中学校の全クラス1回ずつ) ・学校給食に地元農産物を納入するように業者に依頼	継続	・学校給食で巨峰を使用 ・食育の実施(各小中学校の全クラス1回ずつ) ・学校給食に地元農産物を納入するように業者に依頼	・学校給食(9月)で巨峰を使用した。 ・食に関する巡回指導の実施した。(年120回) ・各業者へ地元農産物を納入するように依頼した。	・学校給食で巨峰を使用 ・食育の実施(各小中学校の全クラス1回ずつ) ・学校給食に地元農産物を納入するように業者に依頼
			保育園運営事業	保育園給食に地元農産物等の食材の使用拡大 園児へ食育を通じた地元農産物等のPR	児童課	保育園給食で巨峰を使用 食育の実施(各園1回/月5月～3月計88回)	継続	・保育園で食育の実施(年88回) ・保育園給食に地元農産物等を納入するよう業者に依頼	・保育園で食育の実施(年88回) ・保育園給食に地元農産物等を納入するよう業者に依頼	・保育園で食育の実施(年88回) ・保育園給食に地元農産物等を納入するよう業者に依頼
	歴史・文化遺産、伝統行事の継承・活用	指定文化財をはじめとした歴史・文化遺産や、地域のまつりなどの伝統行事の継承・活用を行うとともに、郷土の歴史や文化を住民や来訪者に解説・案内するボランティアを育成・活用します。	文化財補助事業 ガイドボランティア養成講座事業	・文化財の保存・継承のため、指定文化財の所有者や保存団体等に補助金を交付 ・ガイドボランティア養成講座を開催し、ボランティアを育成	観光交流課	・補助金を交付 ・ガイドボランティア養成講座を開催 ガイドボランティア登録者数 令和7年度:40人	継続	・補助金を交付 ・ガイドボランティア養成講座を開催 ガイドボランティア登録者数 令和6年度:40人	・補助金を交付 ・ガイドボランティア養成講座を開催 ガイドボランティア登録者数 2024年度:26人	補助金を交付 ガイドボランティア養成講座を開催

第3次東浦町の環境を守る基本計画(計画期間 2021年度～2030年度) 実施計画

基本目標3 ものを大切にしながらごみを出さないまちづくり
【ごみ減量・資源循環の推進・循環型社会】

■施策方針

- ごみの総排出量を減らします。
- 資源ごみの割合を増やし、可燃ごみ・不燃ごみを減らします。
- 埋め立てなどによるごみの最終処分量を減らします。

■成果指標

項目	実績値(2021年度)	実績値(2022年度)	実績値(2023年度)	実績値(2024年度)	中間目標(2025年度)	最終年度(2030年度)	担当課
住民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	476g/人・日	469g/人・日	448g/人・日	436g/人・日	429g/人・日	↘	環境課
家庭系ごみにおけるリサイクル率	21.1%	20.7%	20.3%	20.5%	25.0%	30.0%	環境課
本の年間リユース・リサイクル冊数	本 6,391冊/年 雑誌 1,693冊/年	・本6494冊 ・雑誌1,283冊 (令和4年度～指定管理者が実施)	・本4,176冊 ・雑誌1,515冊 (令和4年度～指定管理者が実施)	・本4,546冊 ・雑誌1,492冊 (令和4年度～指定管理者が実施)	本 7,200冊/年 雑誌 1,620冊/年	本 7,200冊/年 雑誌 1,620冊/年	学び支援課

■基本施策

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名	「取組内容」に踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画	年度別事業計画	年度別事業計画
								2024年度 計画	2024年度 実績	2025年度 計画
3-1 ごみを減らす、ものを大切にす	家庭系可燃ごみ処理有料化の継続	平成31年(2019年)4月より実施している家庭系可燃ごみ処理有料化について、その効果などを検証しながら、実施を継続します。	ごみ処理事業	ごみの発生抑制や分別を徹底することで、家庭から排出される可燃ごみ量の減量に努める。	環境課	1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 429g	継続	・指定ごみ袋の安定供給・目標値に対する実績値の確認。 ・ホームページで、家庭系可燃ごみ処理有料化の情報提供を行う。	・指定ごみ袋を安定的に供給した。 ・目標値に対する実績値を確認した。 ・ホームページで、家庭系可燃ごみ処理有料化の情報提供を行った。	・指定ごみ袋の安定供給・目標値に対する実績値の確認。 ・ホームページで、家庭系可燃ごみ処理有料化の情報提供を行う。
	家庭系ごみ減量の普及・啓発	ごみ減量化、ごみを出さない生活習慣への改善について、地域活動と連携してわかりやすく情報提供し、住民に呼び掛けます。	ごみ処理事業	3Rの促進により、各家庭における、ごみの発生抑制及び減量化を促進する	環境課	家庭から排出されるごみの減量化	継続	・広報紙・ホームページで、3Rに関する情報を提供する。 ・出前講座を実施し、ごみの分別、減量とリサイクルに対する住民の意識を高める。 ・メルカリを利用した粗大ごみのリユースを行う。 ・プラスチック製のおもちゃのリユース・リサイクルを行う。	・広報紙・ホームページで、3Rに関する情報を提供する。 ・出前講座を実施し、ごみの分別と減量に対する住民の意識を高める。 ・メルカリを利用した粗大ごみのリユースを行った。 ・プラスチック製のおもちゃのリユース・リサイクルを行った。	・広報紙・ホームページで、3Rに関する情報を提供する。 ・出前講座を実施し、ごみの分別と減量に対する住民の意識を高める。 ・メルカリを利用した粗大ごみのリユースを行う。 ・プラスチック製のおもちゃのリユース・リサイクルを行う。
	事業所に対するごみ減量の普及・啓発	事業所に対して、事業活動から発生するごみの減量化について、啓発などを行います。	ごみ処理事業	事業活動に伴って発生するごみの減量を促進するため、事業所に対して、啓発を実施する。	環境課	事業活動に伴う発生するごみ量の減量	継続	ホームページで、ごみ減量に関する情報や適正処理の方法に関する情報を提供する。	ホームページで、ごみ減量に関する情報や適正処理の方法に関する情報を提供した。	ホームページで、ごみ減量に関する情報や適正処理の方法に関する情報を提供する。
			ゴミ減量化普及啓発	事業者向けのごみ削減のチラシなどを町内事業者へ配布する。	商工農政課	商工会報の折り込みなどにより事業者へ啓発を行う。	新規	商工会報へ啓発チラシ等を折り込み、町内事業者へ啓発を図る。	不明	商工会報へ啓発チラシ等を折り込み、町内事業者へ啓発を図る。
	レジ袋削減、包装簡素化の促進、マイバツクの利用普及	令和2年(2020年)7月から始まったレジ袋有料化を機会に、マイバツク持参、包装容器簡素化や食品トレイ削減について、住民や小売店などに協力を呼び掛けるとともに、取組成果を公表して住民と共有します。	資源ごみ回収事業	マイバツク持参、包装容器簡素化や食品トレイ削減について、住民や小売店などに協力を呼び掛けるとともにレジ袋削減などの協力を呼びかけ、取組成果をホームページで公表する。	環境課	レジ袋削減、包装簡素化の促進、マイバツクの利用普及	継続	レジ袋削減などの協力を呼びかけ、取組成果をホームページで公表する。	レジ袋削減などの協力を呼びかけ、取組成果をホームページで公表した。	レジ袋削減などの協力を呼びかけ、取組成果をホームページで公表する。
	バイオプラスチックの普及・活用促進	レジ袋、包装材、食品トレイなどにおいて、生物資源を原料とする地球にやさしいバイオプラスチックの活用を普及します。	ごみ処理事業費	環境への負荷を配慮したバイオマスプラスチック使用製品の利用促進を図る。	環境課	バイオマスプラスチック製品の利用促進	継続	・バイオマスプラスチック使用製品の利用促進を推奨する。	・バイオマスプラスチック使用製品の利用促進を推奨した。	・バイオマスプラスチック使用製品の利用促進を推奨する。
	食品ロス削減の促進	使いきれぬ分だけ買う、作り過ぎない、残さず食べる、期限表示の正しい理解など、食品ロスを減らす行動やエコクッキングの方法を広報、ホームページなどで周知します。	ごみ処理事業	食品ロス削減の必要性を周知するとともに、食品ロス削減に向けた情報発信を行う。	環境課	食品ロスの減少	継続	・広報紙、ホームページで、食品ロスに関する情報提供を行う。 ・3010運動を推進する。 ・役場でフードドライブを行う。	・広報紙、ホームページで、食品ロスに関する情報提供を行った。 ・3010運動を推進した。 ・役場でフードドライブを行った。	・広報紙、ホームページで、食品ロスに関する情報提供を行う。 ・3010運動を推進する。 ・役場でフードドライブを行う。

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名	「取組内容」に踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画	年度別事業計画	年度別事業計画
								2024年度 計画	2024年度 実績	2025年度 計画
3-2 資源化・再利用を推進する	ごみ分別の周知の徹底	資源ごみの分別方法や出し方を子ども、転入者、外国人などにもわかりやすく情報提供し、分別の徹底を促進します。	資源ごみ回収事業	「ごみの分け方・出し方」についての出前講座を募集し、資源ごみの分別方法や出し方の情報提供を行う。	環境課	資源ごみ分別徹底の促進	継続	「ごみの分け方・出し方」についての出前講座を募集し、資源ごみの分別方法や出し方の情報提供を行う。	「ごみの分け方・出し方」についての出前講座を募集し、資源ごみの分別方法や出し方の情報提供を行った。	「ごみの分け方・出し方」についての出前講座を募集し、資源ごみの分別方法や出し方の情報提供を行う。
	協働による資源ごみ回収の促進	地域団体との協働による資源ごみ回収を促進するとともに、事業所、小売店などとの協働により回収場所の多様化に努めます。	資源ごみ回収事業	協働による資源ごみ回収を促進し、資源ごみ回収機会の多様化を促進する。	環境課	資源ごみ回収の多様化	継続	・地区と協力し、協働による資源ごみ回収を促進するとともに、事業所・小売店などへ資源ごみ回収場所を設置していただけるよう資源ごみの情報提供を行う。 ・連携協定を結んだ事業所に資源回収場所を設置する。	・地区と協力し、協働による資源ごみ回収を促進するとともに、事業所・小売店などへ資源ごみ回収場所を設置していただけるよう資源ごみの情報提供を行った。 ・連携協定を結んだ事業所に資源回収場所を設置した。	・地区と協力し、協働による資源ごみ回収を促進するとともに、事業所・小売店などへ資源ごみ回収場所を設置していただけるよう資源ごみの情報提供を行う。 ・連携協定を結んだ事業所に資源回収場所を設置する。
	本のリユース・リサイクルの推進	図書館で除籍した本を保育園や児童館などでの利用を推進するとともに、住民への譲渡機会も増加させ、本の再利用を促進します。	本のリユース・リサイクル事業	年間で本のリサイクルフェアを2回、雑誌のリサイクルフェアを1回開催する。	学び支援課	図書館で不要となった本などを住民に譲渡することで再資源化、再利用を図る。	継続	・本のリサイクルフェアを2回開催 ・雑誌のリサイクルフェアを1回開催	・本 4月 2,123冊/2,123冊(100.0%) 11月 2,423冊/2,426冊(99.9%) ・雑誌 6月 1,492冊/1,494冊(99.9%) (令和4年度～指定管理者が実施)	・本のリサイクルフェアを2回開催 ・雑誌のリサイクルフェアを1回開催
3-3 ごみを適切に処理する	一般廃棄物の適切な収集、運搬の実施	地域との協働によりステーションの管理を適切に行うとともに、ステーションから東部知多クリーンセンターなどへの運搬を適切かつ合理的に実施します。	ごみ処理事業	ごみの分け方・出し方について情報発信を行い、地区と連携を図りながら、ごみの不適切排出を抑制する。	環境課	ごみの不適切排出の件数削減	継続	・ごみステーションでの不適切排出に関する情報共有を行う。 ・ごみの分け方・出し方について、転入者等への説明を行う。 ・住民に対して、ごみの分け方・出し方ポスターを配布し、ごみ出しルールの徹底を図る。	・ごみステーションでの不適切排出に関する情報共有を行った。 ・ごみの分け方・出し方について、転入者等への説明を行った。 ・住民に対して、ごみの分け方・出し方ポスターを配布し、ごみ出しルールの徹底を図った。	・ごみステーションでの不適切排出に関する情報共有を行う。 ・ごみの分け方・出し方について、転入者等への説明を行う。 ・住民に対して、ごみの分け方・出し方ポスターを配布し、ごみ出しルールの徹底を図る。
	ごみ処理過程の住民への情報提供	ごみに関する住民の関心を高めるため、ごみの排出・収集から運搬、焼却処分・粉砕処分、最終処分、資源化などの流れについて、それぞれの実施状況に関する情報提供を行います。	ごみ処理事業 資源ごみ対策事業	ごみ処理の流れについて、広報、ホームページを通じて、情報発信を行う。	環境課	住民のごみの分別と減量に関する関心度の向上	継続	・ごみ処理及びリサイクルの流れについて、ホームページ上で情報を発信する。 ・出前講座を実施し、ごみ処理全般の内容についての説明を行う。 ・連携協定を結んだ企業による出前講座を行い、住民のごみ減量意識の向上を図る。	・ごみ処理及びリサイクルの流れについて、ホームページ上で情報を発信した。 ・出前講座を実施し、ごみ処理全般の内容についての説明を行った。 ・連携協定を結んだ企業による出前講座を行い、住民のごみ減量意識の向上を図った。	・ごみ処理及びリサイクルの流れについて、ホームページ上で情報を発信する。 ・出前講座を実施し、ごみ処理全般の内容についての説明を行う。 ・連携協定を結んだ企業による出前講座を行い、住民のごみ減量意識の向上を図る。

4 第3次東浦町の環境を守る基本計画(計画期間 2021年度～2030年度) 実施計画

基本目標4 みんなで身近な生活環境を守るまちづくり
【公害防止・環境美化】

■施策方針

- 事業活動からの大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などをなくします。
- 日常の生活から近隣に影響を及ぼす生活型公害を減らします。
- ごみのポイ捨てや不法投棄をなくします。

■成果指標

項目	実績値(2021年度)	実績値(2022年度)	実績値(2023年度)	実績値(2024年度)	中間目標(2025年度)	最終年度(2030年度)	担当課
河川BODの環境基準達成率	85.7%	92.8%	89.3%	84.7%	100%	100%	環境課
大気(大気汚染、水質、土壌、騒音、振動、悪臭、地盤沈下)の苦情件数	26件	24件	35件	49件	19件	↓	環境課
アダプトプログラム登録団体数	41団体	47団体	47団体	50団体	42団体	↑	住民自治課
公共下水道の水洗化率(接続率)	86.5%	87%	87.6%	88.3%	84%	85%	水循環管理課
不法投棄の発見箇所数	41箇所/年	43箇所/年	25箇所/年	78箇所/年	50箇所/年	38箇所/年	環境課
ごみのポイ捨てや不法投棄が少ないなど、まちのきれいさに対する満足度			29.8%		35%	40%	環境課

■基本施策

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名	「取組内容」に踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画	年度別事業計画	年度別事業計画
								2024年度 計画	2024年度 実績	2025年度 計画
4-1 公害をなくす	各種環境測定の実施による環境状況の監視	河川の水質、道路騒音、大気汚染について、定点観測地点で継続的に環境調査を実施し、環境基準の適合などを監視します。	環境保全対策事業	継続的に各種環境調査(水質、騒音、大気)を実施し、監視を行う。	環境課	環境状況の監視及び環境基準の適合(河川BOD:100%)	継続	・各種環境調査を実施(河川BOD:100%) ・調査結果を「東浦町の環境」等にて公表	・各種環境調査を実施した(河川BOD:3地点未達成) ・調査結果を「東浦町の環境」等にて公表した。	・各種環境調査を実施(河川BOD:100%) ・調査結果を「東浦町の環境」等にて公表
	公害防止協定の締結促進、公害防止や環境測定に対する協力要請	事業所との公害防止協定の締結を促進し、必要に応じた事業所への立ち入り調査や公害防止や環境調査に対する協力を事業所に要請します。	環境保全対策事業	・企業活動によって発生する公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭等)が予測される新規事業者へ協定締結を依頼する。 ・公害防止協定締結事業者に公害防止計画書の作成を依頼し、定期的な環境調査の実施報告を依頼する。	環境課	すべての公害防止協定締結事業者が公害防止計画書を策定する。(46/47社)	継続	・新規・未締結事業者へ公害防止協定の締結依頼(1社以上) ・公害防止計画書の計画期間が満了した事業者へ計画の見直しを依頼 ・公害防止計画未提出の事業者へ立入訪問し、計画書の作成を依頼する。	・公害防止計画書の計画期間が満了した事業者へ計画の見直しを依頼した。	・新規・未締結事業者へ公害防止協定の締結依頼(1社以上) ・公害防止計画書の計画期間が満了した事業者へ計画の見直しを依頼 ・公害防止計画未提出の事業者へ立入訪問し、計画書の作成を依頼する。
	特定施設・特定建設作業などの届出の徹底	法令により義務付けられている特定施設及び特定建設作業の届出を徹底させ、必要に応じて指導を行います。	環境保全対策事業	事業者、建設関係者への届出の受理及び指導を行う。	環境課	・騒音、振動の発生防止 ・住民等からの苦情減少	継続	特定施設届出書及び特定建設作業実施届出書の受理及び適正な指導	・特定建設作業実施届出書の受理 ・特定建設作業実施届出書 250件 特定施設届出書受理数 55件	特定施設届出書及び特定建設作業実施届出書の受理及び適正な指導
	悪臭を排出する事業所からの届出の徹底	法令に基づき、悪臭を排出する事業所などに対する届出を徹底させ、状況を把握するとともに、必要に応じて指導を行います。	環境保全対策事業	悪臭排出事業者への届出依頼、届出受理及び指導を行う。	環境課	・悪臭の防止 ・住民等からの苦情減少	継続	悪臭を発生させる事業所に対し、悪臭関係工場等届出書の提出の徹底及び必要に応じて指導を実施	・悪臭を発生させる事業所に対し、悪臭関係工場等届出書の受理をした。(28箇所の事業所より届出) ・環境/トロールを通じた警戒活動を実施した。	悪臭を発生させる事業所に対し、悪臭関係工場等届出書の提出の徹底及び必要に応じて指導を実施

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名	「取組内容」に踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画	年度別事業計画	年度別事業計画
								2024年度 計画	2024年度 実績	2025年度 計画
	土壌汚染・地盤沈下に関する監視・指導の推進	県と協力して法令に基づく取組を事業者等に啓発するとともに、必要に応じて土壌調査を行い、定期的な既設井戸の地下水位の測定を行うことで、土壌汚染・地盤沈下の動向を把握します。	環境保全対策事業	土壌汚染対策法により必要が生じた場合に土壌調査を実施する。地盤沈下の動向を把握するため、地下水変動状況調査を実施する。	環境課	土壌汚染の防止	継続	・必要が生じた場合に、県と協力して土壌調査を実施 ・県指定の既設井戸における地下水位の測定を実施	・土壌調査の必要は生じなかった。 ・県指定の既設井戸における地下水位の測定を月に1回実施した。(12回)	・必要が生じた場合に、県と協力して土壌調査を実施 ・県指定の既設井戸における地下水位の測定を実施
			清掃一般管理事業	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換設置を促進するために、補助事業を実施する。	環境課	水質汚濁の防止	継続	・広報及びホームページで、転換設置及び浄化槽の適正管理に関する内容のPRを実施する。 ・合併処理浄の転換設置に対する補助事業を実施する。	・広報及びホームページで、転換設置及び浄化槽の適正管理に関する内容のPRを実施した。 ・合併処理浄の転換設置に対する補助事業を実施した(ただし申請は0件)。	・広報及びホームページで、転換設置及び浄化槽の適正管理に関する内容のPRを実施する。 ・合併処理浄の転換設置に対する補助事業を実施する。
	生活排水の浄化の促進	家庭から汚濁した生活排水を流さないように、生活排水クリーン推進員との連携により啓発を行うとともに、熱湯や油などを下水道に流さないよう啓発を行います。	環境保全対策事業	キャンペーン等を通じて生活排水の汚濁防止を啓発する。	環境課	水質汚濁の防止	継続	・生活排水クリーンキャンペーンの実施 ・広報等で生活排水による河川の水質汚濁防止を啓発	・役場ロビーにて生活排水対策クリーンキャンペーンを開催した。(7/22) ・広報で生活排水による河川の水質汚濁防止を啓発した。(7月号)	・生活排水クリーンキャンペーンの実施 ・広報等で生活排水による河川の水質汚濁防止を啓発
	日常生活からの公害の発生防止	近隣に影響を及ぼす騒音・振動や悪臭などを家庭から発生させないように広報紙などにより啓発するとともに、野焼きなどについても周囲に及ぼす影響や違法性などの周知を図ります。	環境保全対策事業	住民の快適な生活環境を保つため、広報等により家庭からの公害の発生防止を啓発する。	環境課	日常生活から発生する公害の防止	継続	・広報等にて家庭から発生する公害防止について啓発	・野焼き等の行為者に対して指導した。 ・広報紙及びホームページにて野焼きの違法性や環境への影響を周知した。 ・町内の監視パトロールを実施した。	・広報等にて家庭から発生する公害防止について啓発

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名	「取組内容」に踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画	年度別事業計画	年度別事業計画
								2024年度 計画	2024年度 実績	2025年度 計画
4-2 まちをきれいに保つ	ごみのポイ捨て防止の啓発	広報・ホームページや看板などによりポイ捨て防止を啓発するとともに、ポイ捨てしにくい空間づくりを地域協働により促進します。	環境衛生事業	ホームページや看板などによりポイ捨て防止を啓発するとともにボランティアでポイ捨てごみを拾ってくださる方を支援する。	環境課	地域の美化推進	継続	・看板の貸し出しでポイ捨て防止を啓発する。 ・ボランティアでポイ捨てごみを拾ってくださる方を支援する。	・看板の貸し出しを行い、ポイ捨て防止を啓発した。 ・ポイ捨てごみを拾ってくださる方を支援するため、ボランティアごみ袋を提供した。	・看板の貸し出しでポイ捨て防止を啓発する。 ・ボランティアでポイ捨てごみを拾ってくださる方を支援する。
	地域主体の美化活動、ごみゼロ運動などの促進・支援	住民が主体となって実施するごみゼロ運動や草刈などの活動に対し、資材の提供やごみ搬出などの支援を実施するとともに、地域の美化活動に対する事業者などの参加を促進します。	環境保全対策事業	地区コミュニティ推進協議会が実施するごみゼロ運動等の活動を支援する。	環境課	地域の美化推進	継続	・ごみゼロ運動におけるゴミ袋の提供 ・清掃活動等で出たごみの回収	・ごみゼロ運動におけるゴミ袋の提供を行った。 ・清掃活動等で出たごみの回収を行った。	・ごみゼロ運動におけるゴミ袋の提供 ・清掃活動等で出たごみの回収
	不法投棄のパトロール強化	県や警察などと協力して不法投棄の違法性を啓発するとともに、住民や事業者との協力により、不法投棄を防止・早期発見するための環境監視パトロールを強化します。	環境保全対策事業	環境監視パトロールを実施し、不法投棄の防止・早期発見に努める。	環境課	不法投棄発見箇所数:50箇所	継続	・広報等にて不法投棄の防止を啓発 ・週5日の環境監視パトロールの実施 ・不法投棄発見箇所:55箇所	・広報誌、ホームページ等にて不法投棄防止の啓発を行った。 ・週5日の環境監視パトロールを実施した。 ・不法投棄発見箇所:78箇所	・広報等にて不法投棄の防止を啓発 ・週5日の環境監視パトロールの実施 ・不法投棄発見箇所:55箇所
	産業廃棄物処理施設に対する監視の実施	県と合同で産業廃棄物処理施設への立入調査・指導により、違法行為の防止や早期発見、廃棄物処理の適正化などを監視します。	環境保全対策事業	県と合同で、産業廃棄物処理施設の立ち入り調査や指導を行う。	環境課	産業廃棄物の適正処理 県と合同による産業廃棄物処理施設の立入調査の実施(2回/年)	継続	・県と合同で産業廃棄物処理施設への立入調査(2回/年) ・環境監視パトロールによる産業廃棄物処理施設の警戒	・環境監視パトロールによる産業廃棄物処理施設の警戒を行った。	・県と合同で産業廃棄物処理施設への立入調査(2回/年) ・環境監視パトロールによる産業廃棄物処理施設の警戒

第3次東浦町の環境を守る基本計画(計画期間 2021年度～2030年度) 実施計画

基本目標5 環境をみんなで学び、取り組むまちづくり

【環境学習・環境活動・協働】

■施策方針

- 環境を住民にわかりやすく「見える化」します。
- 多様な場や機会において環境学習を展開します。
- 住民や事業者の環境配慮行動を促進します。

■成果指標

項目	実績値(2021年度)	実績値(2022年度)	実績値(2023年度)	実績値(2024年度)	中間目標(2025年度)	最終年度(2030年度)	担当課
自然観察会などの環境関係講座(環境教育含む)への年間延べ参加人数	194人/年	247人/年	225人/年	342人/年	850人/年	1,000人/年	環境課
環境関係講座への年間延べ参加人数	実施なし	20人(親子木工)	20人	20人	200人/年	↗	学び支援課
環境課のホームページやSNSへの年間情報掲載数	95件/年	77件/年	104件/年	61件/年	100件/年	120件/年	環境課
事業所への環境に関する情報の発信件数	2件	0件	2件	2件	4件	↗	商工振興課
こどもエコクラブの年間延べ参加児童数	1,118人/年	822人/年	714人/年	714人/年	1,200人/年	1,200人/年	子育て支援課 環境課

■基本施策

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名	「取組内容」に踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画	年度別事業計画	年度別事業計画
								2024年度 計画	2024年度 実績	2025年度 計画
5-1 環境の状況や目標を共有する	「東浦町の環境」の公表	東浦町の環境の状況を客観的に伝えるために作成している「東浦町の環境」を、データ化して公表します。	環境保全対策事業	「東浦町の環境」をデータ化し、ホームページ等で公表する。	環境課	環境状況の共有	継続	・「東浦町の環境」をホームページにて公表	・「東浦町の環境」をホームページにて公表した。	・「東浦町の環境」をホームページにて公表
	広報ひがしうら、ホームページ、SNSの活用による環境情報の発信	環境施策の実施状況、東浦町の環境の現状データ、住民や事業者の活動紹介、環境配慮のヒントなど、環境に関する幅広い情報を広報やホームページ、SNSなどを通じて発信します。	広報紙、ホームページ、SNSで環境について発信	町の環境に関する情報や環境に関する活動をする団体やイベントなどを広報紙、ホームページ、SNS等で発信	政策課	環境に関する活動への取材や広報紙、ホームページへの掲載	継続	環境に関する幅広い情報を広報やホームページ、SNSなどを通じて発信	・「粗大ごみのリユースを行います!」(4月号) ・「プラスチック製おもちゃのリユース・リサイクル」(5月号) ・「メルカリShops」で粗大ごみなどを販売中(5月号) ・「地域猫活動(ノラ猫対策)をはじめませんか」(5月号) ・「STOP! 熱中症 熱中症を防ごう!」(7月号) ・「クリーニングシelter」(7月号) ・「廃食用油の回収にご協力を!」(7月号) ・「参加者募集 里山の保全活動と竹の子掘り」(令和7年3月号)	環境に関する幅広い情報を広報やホームページ、SNSなどを通じて発信
	環境保全対策事業	環境課からの情報提供により環境に関する最新情報などを広報紙やホームページで住民に周知する。	環境課からの情報提供により環境に関する最新情報などを広報紙やホームページで住民に周知する。	環境課	環境情報の発信・共有化	継続	・環境に関するチラシ等を、パンフレットスタンドや環境課窓口配布 ・環境に関する最新情報等を広報紙及びホームページに掲載	・環境に関するチラシ等を、パンフレットスタンドや環境課窓口配布した。 ・環境に関する最新情報等を広報紙及びホームページに掲載した。	・環境に関するチラシ等を、パンフレットスタンドや環境課窓口配布 ・環境に関する最新情報等を広報紙及びホームページに掲載	

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名	「取組内容」に踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画	年度別事業計画	年度別事業計画
								2024年度 計画	2024年度 実績	2025年度 計画
5-2 環境をみんなで学ぶ、取り組む	NPO・ボランティア団体などによる環境活動の促進	アダプトプログラム団体への情報提供及び消耗品支給、総合ボランティアセンター登録団体などへの情報提供により、環境活動を促進します。	自治振興事業協働推進事業	・各種団体への情報提供や環境活動を促進するためのPR ・登録団体への消耗品支給	住民自治課	各種団体への情報提供及び広報等を使用したアダプトプログラムのPR 登録団体へ消耗品支給	継続	・各種団体への情報提供及び環境活動促進のためのPR ・アダプトプログラム登録団体への消耗品支給	・各種団体への情報提供及び環境活動促進のためのPR ・アダプトプログラム登録団体への消耗品支給	・各種団体への情報提供及び環境活動促進のためのPR ・アダプトプログラム登録団体への消耗品支給
	東浦町版環境7S運動の推進	東浦町において、みんなが取り組むべき環境のアクション【7S:「整理」「清潔」「節約」「習慣」「創意工夫」「セーフティ(安全)」「スマイル(安心)」を共有するとともに、住民、事業所、行政が連携・協働して推進します。	環境保全対策事業	環境7S運動を住民、事業所、行政が連携・協働して推進するため、ホームページ等で周知共有を図る。	環境課	東浦町の環境7S運動の普及啓発	新規	・広報、ホームページ、掲示板等で環境7S運動について掲載し、啓発 ・住民アンケート等にて環境7S運動の認知度調査を実施	ホームページで環境7S運動について掲載し、啓発した。	・広報、ホームページ、掲示板等で環境7S運動について掲載し、啓発 ・住民アンケート等にて環境7S運動の認知度調査を実施
	多様なグループによる環境活動の促進	コミュニティなどによる地域の環境活動を、資材や情報提供などにより促進します。また職場、学校、友人、家族など、多様なグループによる環境活動を促進します。	環境保全対策事業	・環境活動を促進するため、河川の水質調査などを行う団体等に対して資材の提供等を行う。 ・東浦町だけでなく愛知県の環境活動に関するイベントについても周知を行い、環境活動の促進を図る。	環境課	環境学習の充実	継続	・明徳寺川の自然を守る会等の地域で活動している団体等に対し、活動支援及び資材の提供(水質調査用バックテストの提供と透視度計・水温計の貸出し) ・ホームページ等で環境活動に関するイベントのPRした。(流域モニタリング一斉調査、冬の星空を観察してみよう等)	・明徳寺川の自然を守る会等の地域で活動している団体等に対し、活動支援及び資材の提供(水質調査用バックテストの提供と透視度計・水温計の貸出し) ・ホームページ等で環境活動に関するイベントのPRした。(流域モニタリング一斉調査、冬の星空を観察してみよう等)	・明徳寺川の自然を守る会等の地域で活動している団体等に対し、活動支援及び資材の提供(水質調査用バックテストの提供と透視度計・水温計の貸出し) ・ホームページ等で環境活動に関するイベントのPRした。(流域モニタリング一斉調査、冬の星空を観察してみよう等)
	環境学習や環境イベントの開催の支援	住民が環境について学んだり体験する場や機会を積極的に創出するとともに、団体が実施する学習会やイベントを支援します。	環境保全対策事業	・住民が環境学習できるイベント等を開催し、環境についての理解を深めてもらう。 ・団体が実施するイベント等の支援を行う。	環境課	環境学習の支援	継続	東浦の自然に親しむ観察会を開催 チラシ及びホームページで開催PR ・団体が実施するイベント等を支援	・東浦の自然に親しむ観察会を8回実施した。(4/14、5/10、6/15、7/12、7/20、9/14、11/16、2/15) ・チラシ、ホームページ、広報誌で開催PRした。	東浦の自然に親しむ観察会を開催 チラシ及びホームページで開催PR ・団体が実施するイベント等を支援
	子どもエコクラブ活動の推進	生物調査、緑化、リサイクルなどに取り組む、子どもエコクラブへの登録や活動参加を促進します。	環境保全対策事業	保育園・児童館・小学校に対し、子どもエコクラブの活動を広報紙・ホームページ等でPRし、登録や活動の参加を促進する。	環境課	環境リーダーの育成	継続	・各児童館へ継続登録を依頼 ・子どもエコクラブの活動支援 ・ホームページ等で参加PR	・各児童館へ継続登録を依頼した。(4/8) メンバー:7児童館で714名 ・ホームページで参加PRした。	・各児童館へ継続登録を依頼 ・子どもエコクラブの活動支援 ・ホームページ等で参加PR
	小中学校における環境教育の推進	専門人材などと連携しながら、小中学校の環境教育を充実します。また、児童生徒が地域の環境活動に参加する機会を増やします。	環境教育の推進	河川等の地域清掃活動への参加	教育課	環境活動の啓発	継続	東中ボランティア清掃活動 北中トライアングルクリーン隊の清掃実施	北中校区クリーン作戦の実施(緒川小・森岡小・北部中・緒川コミ・森岡コミ)	東中ボランティア清掃活動 北中トライアングルクリーン隊の清掃実施
	ユネスコスクールの活動支援	緒川小学校と藤江小学校で実施しているユネスコスクールの活動を支援するとともに、その活動内容を地域と共有し、協働を推進します。	学校経営活性化事業	ユネスコスクールの活動支援	教育課	ユネスコスクールの活動支援	新規	緒川小学校と藤江小学校におけるユネスコスクールの活動支援	・緒川小学校は、海外の学校を相手国としたアートマイルの活動の実施(6年生)、田んぼ作りの実施(5年生)、ぶどう作りを実施した(3年生) ・藤江小学校は、地域の方の協力を得て竹細工づくりの活動を実施した。	緒川小学校と藤江小学校におけるユネスコスクールの活動支援
	環境学習につながる生涯学習講座の開催	生涯学習における環境関係の講座を充実するとともに、広報の充実により参加者数の拡大を図ります。特に、省エネルギー、ごみ減量、生物多様性などの講座を充実させます。	文化センター講座事業	省エネルギーをはじめとした環境に関する講座を開催し、生活の身のまわりで見られる科学とその仕組みについて学習の場を提供する。	学び支援課	環境に関するサイエンス講座を開催。	継続	環境に関する講座を開催し、身近な自然環境について学習の場を提供する。	・愛知県の間伐材を活用した親子木工教室を実施した。	環境に関する講座を開催し、身近な自然環境について学習の場を提供する。

基本施策	取組名	取組内容	事務事業名	「取組内容」に踏まえた事業の内容	担当課	「取組内容」を踏まえた事業の目標	実施区分	年度別事業計画	年度別事業計画	年度別事業計画
								2024年度 計画	2024年度 実績	2025年度 計画
	出前講座による環境学習機会の提供	東浦町役場の出前講座において、環境に関するテーマに町職員が提供する環境学習を推進します。	環境保全対策事業	環境学習の機会を提供するため、環境に関する出前講座を実施する。	環境課	環境学習機会の提供	継続	「ごみの出し方・分け方」、「身近な河川や水辺において、生物採集やバックテストにてその環境を調べる」等の環境に関する出前講座の実施	「ごみの分け方・出し方」、「身近な河川や水辺において、生物採集やバックテストにてその環境を調べる」等の環境に関する出前講座を行った。	「ごみの出し方・分け方」、「身近な河川や水辺において、生物採集やバックテストにてその環境を調べる」等の環境に関する出前講座の実施
	図書館における環境図書の充実	図書館に環境に関する図書を充実させるとともに、資料の特集展示などを行います。	特集展示	環境に関する図書を集めた特集展示を開催する。	学び支援課	環境をテーマとした特集展示をすることで、環境意識の醸成を図る。	継続	環境をテーマとした特集展示を実施する。	SDGsに関する特集展示を実施した。(令和4年度～指定管理者が実施)	環境をテーマとした特集展示を実施する。
	環境活動の担い手の育成	環境活動を企画・運営する人材養成の講座を開催し環境リーダーを養成するとともに、実践活動を行う機会づくりを支援します。	環境保全対策事業	次世代の環境活動を企画・運営する環境リーダーを養成する講座を開催する。	環境課	環境活動の担い手の育成	継続	自然環境学習の森等にて環境リーダーを養成するための講座を開催	未実施	自然環境学習の森等にて環境リーダーを養成するための講座を開催
	環境に関するイベント情報の集約発信	県、地域や団体が実施する環境活動の状況やイベント開催などの情報を集約し、住民にわかりやすく一元的に発信します。	環境保全対策事業	環境学習の機会となる環境に関するイベントの情報を広報紙やホームページで発信する。	環境課	環境情報の発信・共有化	継続	・環境に関するチラシ等を、パンフレットスタンドや環境課窓口にて配布 ・環境に関する最新情報等をホームページに掲載	・環境に関するチラシ等を、パンフレットスタンドや環境課窓口にて配布 ・環境に関する最新情報等を広報紙及びホームページに掲載した。	・環境に関するチラシ等を、パンフレットスタンドや環境課窓口にて配布 ・環境に関する最新情報等をホームページに掲載
5-3 環境にやさしい活動や暮らし方に見直す	環境にやさしい暮らし方やエコライフの紹介	東浦町環境配慮指針(住民編)を普及するとともに、環境にやさしい暮らし方やエコライフについて、住民が実践している事例や先進的な取組アイデアなどを紹介します。	環境保全対策事業	住民に対し、省エネ行動を普及させるため、ホームページや広報紙等で「東浦町環境配慮指針」を活用した取組情報を発信する。また、エコライフ実践事例を募集する。	環境課	環境配慮指針(住民編)の普及及び実施	新規	・ホームページ等で事業者へ東浦町環境配慮指針をPR ・ホームページ等で住民が実践している環境配慮行動等を紹介	・ホームページ等で事業者へ東浦町環境配慮指針をPRした。 ・ホームページで住民が実践している環境に配慮した行動を紹介した。	・ホームページ等で事業者へ東浦町環境配慮指針をPR ・ホームページ等で住民が実践している環境配慮行動等を紹介
	環境にやさしい事業活動や働き方改革の促進	東浦町環境配慮指針(事業者編)を普及するとともに、環境にやさしい事業活動や働き方について、町内の事業所が実践している事例や先進的な取組アイデアなどを紹介します。	環境保全対策事業	事業者に対し、省エネ行動を普及させるため、ホームページや広報紙等で「東浦町環境配慮指針」を活用した取組情報を発信する。企業からの実践事例を募集する。	環境課	環境配慮指針(事業者編)の普及及び実施	新規	・ホームページ等で事業者へ東浦町環境配慮指針をPR ・ホームページ等で町内の事業所が実践している環境に配慮している取組アイデアなどを紹介	・ホームページ等で事業者へ東浦町環境配慮指針をPRした。 ・町内の事業所から実践している環境に配慮した取組について、ホームページで紹介した。	・ホームページ等で事業者へ東浦町環境配慮指針をPR ・ホームページ等で町内の事業所が実践している環境に配慮している取組アイデアなどを紹介
	コンパクトなまちづくりの推進	環境にやさしいまちづくりを地域の構造面から実現させるため、東浦町都市計画マスタープランに基づき、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進します。	コンパクトなまちづくり事業	各種事業により、コンパクトの拠点となる鉄道駅(特に、東浦駅)について、周辺を含め、利便性の向上を推進する。また、立地適正化計画を策定する。	都市デザイン課	コンパクトなまちづくりを推進	継続	・各種事業により、コンパクトの拠点となる鉄道駅(特に、東浦駅)について、周辺を含め、利便性の向上を推進する。 ・東浦駅西側駅前広場の工事に着手する。 ・立地適正化計画に基づく届出制度等の施策を運用し、適切な居住や都市機能の維持・誘導を図る。	・立地適正化計画に基づく届出を適正に処理した。 ・東浦駅西側駅前広場の工事に着手した。	・各種事業により、コンパクトの拠点となる鉄道駅(特に、東浦駅)について、周辺を含め、利便性の向上を推進する。 ・東浦駅西側駅前広場の工事に着手する。 ・立地適正化計画に基づく届出制度等の施策を運用し、適切な居住や都市機能の維持・誘導を図る。